

令和２年度第３回 半田市介護保険運営協議会 議事録

開催日時	令和３年２月１日（月）	１４時００分～１５時３０分
開催場所	アイプラザ半田 小ホール	
会議次第	【開会】 【報告】 （１）令和２年度第２回介護保険運営協議会議事録について （２）令和２年度保険者機能強化推進交付金について 【議事】 （１）パブリックコメント及び運営協議会委員から寄せられた意見について （２）半田市高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画（案）について （３）計画の推進体制について（令和３年度～）	
出席委員 （欠席委員）	（会長）（竹内 一浩） （会長職務代理）岡井 誠 （委員）相羽 保寿、新美 和寛、（加藤 金吉）、（市野 忠幸）、古市 哲夫、 原 早知子、山本 久子、石川 重治、森川 武彦、渡邊 千恵、（大 嶋 久美子）、深見 亜津子、小嶋 雅代、松井 一夫、石川 清一、 間瀬 加代子、関 正己 ※敬称略	
事務局	（福祉部）部長 新村 （高齢介護課）課長 沢田、副主幹 木村、主査 石川、主査 藤塚、主査 池 尻、主事 鳥居 （包括支援センター）センター長 澤田 （事業計画作成支援担当）株式会社名豊 池上（ZOOM）	
傍聴者	３名	

次 第	議事概要
【開会】	・ 議長あいさつ
【報告】 (1) 令和 2 年度第 2 回介護保険運営協議会議事録について	(事務局) ・ 令和 2 年度第 2 回介護保険運営協議会議事録について報告 (議長) ・ ただいまの事務局の報告について、ご意見やご質問はありますか。 (特になし)
(2) 令和 2 年度保険者機能強化推進交付金について	(事務局) ・ 保険者機能強化推進交付金資料について概要を説明 ・ P. 3 の今回の報告は、令和 2 年度の評価指標における該当状況で、評価指標 10 項目の愛知県平均と半田市の得点です。 ・ I の隣に誤謬分とあるのは、回答の際に誤りがあった部分で、こちらは令和 3 年度の評価にて補正されます。 ・ 右側のグラフが満点を 100%とした場合のものです。4 の認知症総合支援、5 の介護予防は点数が高く、その他はまだ得点の余地が大きいことが分かります。詳細については、令和 3 年度の評価推進部会で説明します。 ・ グラフの下にあるのが令和 2 年度に交付金として受けたものです。2 種類あり、合わせておよそ 2,900 万円です。 (議長) ・ ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問ありますか。 (委員) ・ 作業部会でお願いしていました資料作成ありがとうございます。今回のグラフは 2019 年の評価のため、コロナ禍の影響も少しはあるかと思います。来年の評価部会において、詳細の報告があるとのことですが、交付金 2,900 万円の使途についても教えていただきたいです。 (委員) ・ P. 1 の最後にインセンティブと書いてありますが、補助金とは違いますか。成功報酬という意味合いでしょうか。

次 第	議事概要
	(事務局) ・補助金ではなく、交付金となります。この指標を満たした自治体に対して、支払われる仕組みとなっています。 (委員) ・P. 2に個人インセンティブとあります。先ほど、自治体と言っていました。個人に対しても支払われるのでしょうか。 (事務局) ・こちらは、個人に対しては支払われません。これは、評価指標の一つです。 (委員) ・インセンティブは動機付けということで、参加を促すものという意味で、1 ページ目は支援交付金のインセンティブで、個人のインセンティブはいまかっちり決まっています。高齢者の社会参加を促すための、個人がやりたいと思うものを提案してくださいという段階です。 (委員) ・インセンティブは第7期の用語集に載っていますが、第8期にも載せていただきたいです。 (事務局) ・用語集に追記します。 (委員) ・感想ですが、3 ページの指標Ⅰは愛知県106に対して、半田市は70と少し低いと思いました。それから、Ⅱ(4)の認知症総合支援が、愛知県が115に対して、半田市は165でいいと思いました。最後は、介護人材の確保について県は46に対して、半田市は70で素晴らしいと思いました。 (委員) ・評価指標Ⅱ(7)ですが、これは認定率が下がれば、評価が上がるのでしょうか。 (事務局)

次 第	議事概要
	・要介護状態の維持状況等に応じてとなりますので、他にも要因がありますが、認定の変化率も指標となります。 (議長) ・他にはいいでしょうか。次に移ります。
【議事】 (1) パブリックコメント及び運営協議会委員から寄せられた意見について	(事務局) ・はじめに、資料2「パブリックコメントに提出された意見等の概要及び市の考え方」について説明します。 ・令和2年12月2日から令和3年1月4日までパブリックコメントを実施し、3名の方から意見が提出されました。1から4ページまでに、提出された意見の要旨をまとめたものと、それに対する市の意見としての案を載せています。公表は4月を予定しています。ページ番号、文言等は一部整えて掲載となることがありますのでご了承願います。 ・本日はこの中で、計画書の修正に係る内容について、審議をお願いします。5ページに計画書を修正したものが抜粋してあるので、計画書と合わせて説明します。 ・第1章は計画書の修正はありません。 ・第2章、計画書のP.33をお願いします。下のグラフについて、下から3番目の項目が2から4以外という文言となっておりましたので上述の3項目と修正しました。 ・第3章は計画書の修正はありません。 ・第4章、P.50をお願いします。主な取り組みの1つ目「生活支援コーディネーターの項」について、生活支援コーディネーターを配置しますとしておりましたが、すでに配置済みのため、引き続き配置と修正します。 ・続いてその下の取り組み、介護予防生活支援協議会の項ですが、ご意見として、「地域別の結果の評価と目標設定が必要です」といただいた部分については、地域の協議会それぞれの活動内容に含まれているため、地域支え合い活動計画を推進していく中で実施していきます。 ・第5章、P.65をお願いします。各表の下に注釈が不足しているとの指摘でしたので、それぞれ追記します。また、令和2年度の数値については見込みとなるため、表記を見込み量と改めています。 ・第6章について、7期計画では関連会議における意見要望があったので記載してほしいとの意見につきまして、本計画は関連の会議の意見を集約したものと考えており、引き続き意見の集約協議を進めます。また、関連の会議として、P.50をお願いします。こちらに先程説明した上から2つ目の介護予防生活支援協議会、一番下に総合事業検討会議を追記しています。

次 第	議事概要
	・第7期計画の結果の評価、8期計画の目標設定が必要との意見については、7期計画の評価については第2章4の本市の高齢者を取り巻く現状と課題で、市の現状と課題という形で示しておりますが、成果指標にかかる結果については、令和3年度から現在の事業計画等策定部会を評価推進部会に改めその中で示していく予定です。また、8期の目標についてはP.87に新たに追加しました。 ・続きまして、資料3「介護保険運営協議会委員の皆さまからのご意見」をご覧ください。こちらは委員の皆様からの意見とそれに対する市の考え方、計画の変更部分についてです。 ・こちら時間も少ない中で多くの意見をいただきました。先にお配りした1月13日版の計画から内容が変更となった部分については議事2で併せて説明します。 ・本日はパブリックコメントを受けた計画書修正に係る内容について審議をお願いします。なお、本内容は、先だって1月21日開催の部会で、パブコメの原本と合わせてご確認いただき、承認いただいています。 (議長) ・ただいまの説明について、意見ありますでしょうか。 (意見なし) ・パブリックコメントに関わる計画の修正について、承認することで、御異議はありませんか。 (異議なし) (議長) ・ありがとうございます。それでは承認いたします。
(2) 半田市 高齢者保健 福祉計画・第 8期介護保 険事業計画 (案)につい て	(事務局) ・続きまして、半田市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画案について説明します。本日は、パブコメ実施後1月13日版として送ってから変更のあった箇所、及び第5章でお示しできていなかった介護保険料の内容について説明します。 ・計画書本編のP.1をお願いします。上から3行目に高齢者人口はますます増加しとありますが、今回網掛けの部分においても、高齢者のみの世帯のますますの増加とますます増加が続いていましたので、文言を整理して網掛けのように修正しています。 ・P.5をお願いします。⑦災害や感染症対策に係る体制整備の項におきまして、委員より指摘いただいた(covid-19)の文言を追記しています。

次 第	議事概要
	・ P. 13をお願いします。前期高齢者の推移の表につきまして、下の表の数値が後期高齢者のものとなっていたので、修正しています。 ・ P. 97をお願いします。こちらは資料編とですが、介護保険の財源に関する考え方の資料を追加しています。以上が1月13日版としてお送りした分からの変更点となります。 ・ 引き続き、介護保険料に係る内容についてご説明します。P. 62をお願いします。人口の推計については、コーホート変化率法により推計を行っています。考え方としては、例えば今年の65歳の人口を出すためには、昨年の64歳人口に変化率をかけて、算出しています。変化率は平成27年から令和2年までの変化率の平均を用いています。 ・ 10月19日にお示しした人口は3月末時点でしたが、今回次項の認定者数と合わせて9月末人口とすることで、直近の令和2年9月人口を反映できたため、総人口、高齢者人口ともに前回より低い数値となっています。 ・ P. 63をお願いします。認定者数の推計については、前述で推計した5歳区分ごとの人口にそれぞれ介護度別の認定率をかけて算出しています。掛け算に使用する認定率については、過去5年間の5歳区分ごとの介護度別の認定率の推移をもとに、平均値で算出したパターンと、直近値を使用するパターンの2パターンを比較し、直近値を使用するパターンを採用しています。 ・ 直近値を採用した理由としては、令和1年、2年と認定者数の伸びが鈍化していることがあり、平均値では高く見込みすぎてしまうと考えたためです。 ・ P. 64をお願いします。介護サービス量については、10月19日時点から、令和2年度の直近実績を反映させたこと、また認定者数の見直しを行ったことにより、令和3年度からの見込量が更新されています。なお、在宅サービスの利用者数は、認定者数から施設・居住サービス利用者を減じて、在宅サービス対象者数を出し、そこにサービスごとの利用率を乗じて推計しています。 ・ 例えばP. 64の訪問介護において、令和4年度の見込人数が令和3年度と比較して638から634に減少している分については、P. 72をお願いします。P. 72介護老人福祉施設の令和4年度に増床を予定しているため、P. 64の訪問介護が減少しています。 ・ 令和2年12月実施のパブリックコメントにおいては、介護保険料に係る費用の数値について掲載しておりませんでした。12月下旬に提示される予定であった保険料算定に必要な報酬改定率等が新型コロナウイルスの影響により不明瞭であったためです。その後改定率が0.7%と示さ

次 第	議事概要
	れたので、先日の部会及び本日の本会にてお示しするものです。 ・ P. 8 2をお願いします。こちらは、各介護サービスごとの令和3年から5年までの介護給付費の見込です。本ページの介護給付費とP. 8 3の予防給付費それらを合わせて、下の表の総給付費が算出されます。 ・ 給付費としては増加しており、その要因としては、 ①後期高齢者の増に伴った要介護認定者の増 ②介護保険制度改正に伴う介護保険報酬改定（0.7%増） ③施設整備計画（既存特別養護老人ホームの増床など）による増があります。 ・ 総給付費に、特定入所者介護サービス等給付額等を足しこんだものが、一番下の標準給付費見込額となります。ここでP. 9 7をお願いします。こちらは介護保険の財源についての説明になります。下の円グラフ全体が介護保険に必要な費用となり、今回お示しする保険料というのは左の23%の部分になります。 ・ P. 8 4をお願いします。令和3年から5年までの標準給付見込額の合計として、表の一番上右合計欄にある25,955,125,921円が3年間に必要となる介護保険の費用となります。これに、下段の地域支援事業費を加え算定した、月額保険料基準額は6,130円でしたが、第1号被保険者の方の負担を軽減するために、介護給付費が不足したときに備えて積み立てている介護給付費準備基金を5億9,000万円取り崩し、530円引き下げ、5,600円としています。 ・ P. 8 6をお願いします。介護保険料は所得段階ごとに保険料が異なっていますが、現在の12段階の上に、新たに13段階（基準所得金額1,500万円以上）の設置について検討しましたが、対象となる被保険者数が多くないため介護保険料の減少に寄与しなかったため、第8期は引き続き12段階としています。 ・ また資料4概要版についても、介護保険料の内容を追記しています。以上で説明を終わります。 ・ なお、本内容については、先だって1月21日開催の部会において、承認いただき、本日の会議に付議しています。今後の流れは、3月市議会に介護保険条例の改正議案を上程し、介護保険料については正式に決定となります。 ・ また本日の運営協議会終了後、パブコメで示せなかった介護保険料の案についてホームページに掲載する予定です。よろしくご審議願います。 （議長） ・ ただいまの説明について、意見はありますか。 （委員） ・ 資料3の通し番号20で、地域の高齢者の比較がありますが、国勢調査

次 第	議事概要
	データのため2015年のものになっています。間に合うのであれば、2020年のデータをどこかに記載してください。 (事務局) ・国勢調査の公表時期については確認します。(令和2年国勢調査結果の公表については令和3年6月以降と確認) (委員) ・同じく資料3通し番号28について、男女の区別の集計がないということですが、男女共同参画の視点からも必要だと思います。 (事務局) ・回答はクロス集計がないという意味です。計画書には、主な介護者の性別という形で掲載しております。 (委員) ・概要版について、5つの基本方針となっていますが、これは6つではないでしょうか。また、計画書P.5認知症施策の5つの柱とありますが、これは6つの間違いではないでしょうか。 (事務局) ・概要版の基本方針のところの5つの基本方針が6つではないかということですが、今回、審議いただきました第8期は6つの基本方針ですが、第7期の基本方針は5つでしたので、ここは5つの基本方針となります。 ・計画P.5の上から2行目の5つの柱については、国が示すものであり間違いありません。 (委員) ・何らかの説明が書いてあると分かりやすいと思います。 (議長) ・よろしいでしょうか。他にないようでしたら、第8期計画案の審議は以上として、議決を取りたいと思います。承認することで御異議はありませんか。 (異議なし) (議長) ・それでは、運営協議会として、この案を承認することとします。
(3) 計画の推進体制について(令和3年度～)	(事務局) ・今年の4月から、第8期計画が開始されます。計画の進行状況等の点検・評価については、今年度、介護保険運営協議会の専門部会として設置された「事業計画等策定部会」を、来年度は、「事業計画等評価・推進部会」に設置し直し、委員のみなさまには引き続き、計画の進行状況等の点検・評価をお願いしたいと考えています。 (議長) ・今年度の策定が終了するので、改めて事業計画等評価推進部会として設

次 第	議事概要
	置したという提案に御異議はありますか。 (異議なし) (議長) ・それでは来年度からは、事業計画等評価推進部会として設置しなおすこととします。
その他	(議長) ・全体通して何かありますか。 (委員) ・知多中南部の在宅部の代表で参加していますが、このコロナ禍で、ホームヘルパーが、在宅に行ってマンツーマンの支援をするということを家族に心配されて、退職するという事案が多く見られます。全国的に見ても同じ傾向にあります。今回 8 期計画 5 0 ページにある訪問型サービス B の生活支援型について、委員のみなさまも地域に戻られた際は、近所の方に研修を勧めていただけると、事業所としてありがたいです。 (委員) ・資料 4 概要版について、部会でも聞きましたが、人口推移で、令和 7 年度までは、ほとんど 6 4 歳以下の人はそう変わっていませんが、かなり先の令和 2 2 年度、2 0 4 0 年は、6 4 歳以下は大きく減っています。これは、半田市独特のものなのでしょうか。全国的、県も同じ傾向なののでしょうか。 (事務局) ・6 4 歳以下の人が少ないというご指摘ですが、全国的に少子高齢化が言われているので、半田市だけではなく、全国的なもののご理解いただければと思います。その様子については、計画書 9 ページ 5 歳刻みの人口グラフを見ると、若い年代層が少ないのがわかります。 ・一方、4 5 歳から 5 4 歳が非常に多くなっており、現在は、ここの年代層がその上の層を支えています。2 0 4 0 年においては、6 5 歳以上の人口となる層であり、高齢化率上昇の原因となります。 (議長) ・よろしいでしょうか。啓発も重要だと思います。医療、介護、行政が手を取り合ってなんとか乗り切っていければと思います。事務局にお返しします。
	(1 5 : 3 0 閉会)